

陸軍 副官ヨリ陸軍兵器本部長へ通牒

別紙ノ通牒辨ノ上陸軍技術本部ニ下付方取計ハレ
度依命通牒ス

追テ費用ハ臨時庫事費令達豫算内支弁ニ付申添フ

陸軍省 陸軍兵器部 二六二一號 昭和拾七年七月廿壹日

彈藥下付ノ件

陸軍 副官ヨリ陸軍技術本部長へ通牒

別紙ノ通下付セラルルニ付依命通牒ス

陸軍省 陸軍兵器部 二六二一號 昭和拾七年七月廿壹日



別紙 官房控

期 日		區 分		八月十日迄		八月下旬迄	
炸藥信管	七五耗	本炸本信	無炸無信	本炸本信	代用彈	本炸本信	代用彈
長卷	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
短卷	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
四耗	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇
三〇耗	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	七〇〇	三五〇	七〇〇
摘要					技術試驗用	技術試驗用	實用試驗用

技術本部
兵器部